

横浜市港北区役所会計年度任用職員（日額職）

（生活支援課 生活困窮・生活保護地区担当業務補助 週1日勤務）募集要項

任用期間及び募集人員	令和8年4月1日から令和9年3月31日まで 1名 ※勤務実績が良好な場合等、再度任用する場合があります。（最大4回）
応募要件	(1) 地方公務員法第16条に定める採用に関する欠格事由に該当しないこと ※欠格事由については申込書で確認してください。 (2) パソコンの基本操作、窓口・電話対応ができること (3) 次のいずれかに該当していること ア 社会福祉士又は精神保健福祉士の国家試験受験資格を有する者 イ 社会福祉法により、都道府県知事の指定する養成機関又は講習会の課程を修了した者 ウ 厚生労働大臣が指定する社会福祉に関する科目のうち3科目以上を履修し、卒業した者 エ 福祉事務所において相談・援助業務の実務経験が5年以上ある者
職務内容	生活困窮および生活保護地区担当業務の補助 (生活困窮および生活保護の相談、家庭訪問等に係る担当業務および事務補助) その他、大規模災害発生時における災害対応業務（基本的に補助的な業務で、勤務時間内のみ）
身分	地方公務員法第22条の2に定める会計年度任用職員
所属	港北区生活支援課
勤務場所	港北区役所 生活支援課
勤務日・時間	月～金曜日のうち所属長が定める週1日勤務（祝日・年末年始（12月29日～1月3日）除く） 8時45分から17時15分まで（休憩1時間を含む）
報酬	日額 12,720円 ※任用期間中に、制度改正により金額が変更となる可能性があります。
通勤手当	実費相当を支給（上限額あり）
社会保険	なし ※横浜市で別の職がある場合加入対象となる場合があります
休暇	年次休暇等（その他勤務条件等は横浜市会計年度任用職員の給与及び費用弁償に関する条例等の関連規定に基づきます。）
選考方法	書類選考、面接（書類選考合格者のみ） ※書類選考合格者に対して3月2日（月）頃に通知発送予定
提出書類等	(1) 会計年度任用職員申込書 (2) 応募要件、資格を証明できる書類の写し (3) 書類選考用小論文 (4) 110円切手を貼った、長形3号封筒（縦235mm×横120mm）（合否通知返送用） ※封筒の表面にご自身の住所、郵便番号、氏名を記載してください。 ※応募書類は採用事務のみに使用し、それ以外の目的には使用しません。 ※応募書類は返却しません。
問合せ・提出先	〒222-0032 横浜市港北区大豆戸町26-1 港北区役所生活支援課（区役所1階15番窓口） 電話：045-540-2341 「会計年度任用職員」採用担当
書類提出期限	令和8年2月24日（火）17時まで ※郵送の場合は簡易書留で必着 (窓口受付時間：平日8時45分から17時まで)
面接日程 (書類選考合格者のみ)	令和8年3月9日（月）を予定 ※時間・場所は書類選考合格者に後日通知します。
採用者決定	採用内定は令和3年3月下旬を予定 ※本選考による採用は、令和7年度予算が横浜市会において議決されることを停止条件とします (議決されなかった場合は、選考に合格していても採用されないことがあります)。